況 0

【R3.3.25 9時現在】

<封じ込め・終了事例>

事 例	公表日	検査数	陰 性	陽性	変異株陽 性	関係者 調査	PCR 検査	健康観察
対処事例①: 332事例 ※193、252、262、 335、336:欠番		10,120	9,043	1,077		•	•	•

<囲い込み事例>

対処事例②:3事例	28	25	3	•	•	0	

<調査中事例>

対処	<u>!</u> 事例③:4事例		9	5	4		0	0	0
	337事例目 華街·松山市】	3/21	(135) 245	(88) 152	(47) 93	+	0	0	0
	339事例目 公山市保健所)	3/23	(13) 14	(10) 10	(3) 4		0	0	0
	341事例目 公山市保健所)	3/23	(3) 4	(2) 2	(1) 2		0	0	0
	343事例目 公山市保健所)	3/24	(4) 5	(3) 3	(<u>1</u>) 2		0	0	0
	344事例目 公山市保健所)	3/24	(4) 5	(1) 1	(3) 4		0	0	0
新	新規事例 1事例 合計	3/25	(4) 4	0	(4) 4		0	0	0
上記	PCR検査		(6) 9,603	(6) 9,603			-	_	_
以外	抗原検査		16,628	16,628	_		_	_	_
	승 計		(169) 36,665	(110) 35,472	(59) 1,193				

【凡例】●:接触者特定済、検査完了、健康観察終了○:接触者特定中、検査中、健康観察中

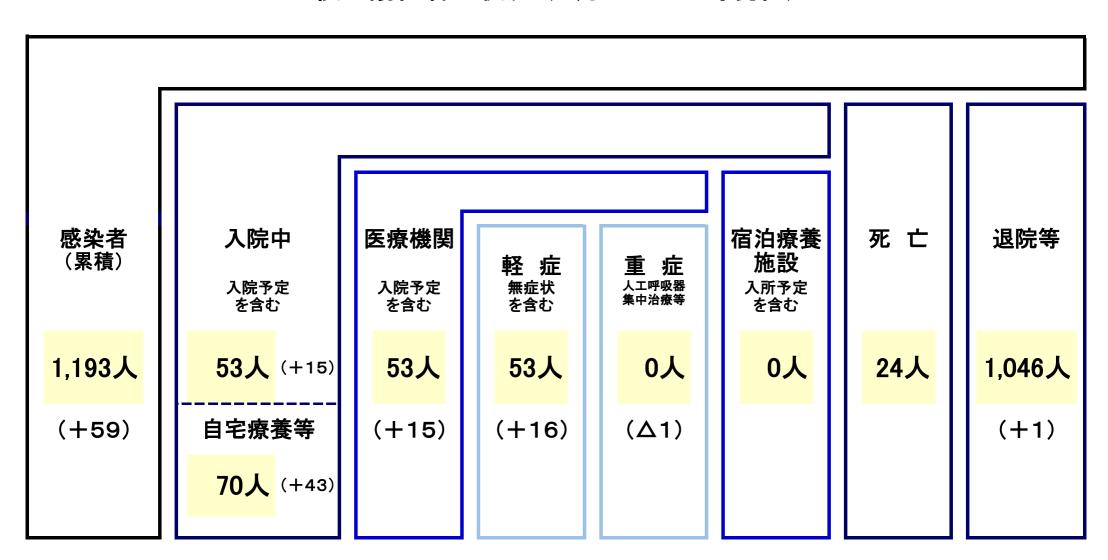
※上記の()内の検査数は、対応中の事例に関して昨日実施した検査並びに衛生環境研究所及び地域外来・検査センター

	変異株PCR検査結果(県実施) ^{※1}				ゲノム解析結果(国実施)※2				【参 考】 変異株陽性	
	検査数	変異株陰 性	変異株 陽 性	判定不能	イギリス	南アフリカ	ブラジル	フィリピン	その他	事例数 (陽性者数計)
変異株検査										4事例
及共体快直	139	106	30	3	6	0	0	0	0	(事例合計119人(+47))

- 変異株PCR検査は、新型コロナウイルスの陽性が確認された方の中から抽出して実施しています。 **※**1
- ※2 ゲノム解析結果には、国立感染症研究所による解析で特定の変異株の特徴がみられたが確定には至らなかった件数も含まれます。
- **Ж**3 「判定不能」は、ウイルス量が少ない等の理由により、変異株であるかどうか判定ができなかった件数を示しています。

県内における新型コロナウイルス感染症患者の発生状況について

検査陽性者の状況(3月25日 9時現在)



検査実績(管轄保健所別)

【R3.2.28現在】

保健所	市町	管内人口 (R元.4.1)	検査件数	陰 性	陽性	陽性率
四国中央	四国中央市	87,005	1,331	1,266	65	4.9%
西条	新居浜市、西条市	228,516	2,553	2,519	34	1.3%
今 治	今治市、上島町	166,114	3,465	3,382	83	2.4%
中予	伊予市、東温市、 久万高原町、 松前町、砥部町	130,825	2,521	2,465	56	2.2%
八幡浜	八幡浜市、大洲市、 西予市、内子町、 伊方町	140,128	3,887	3,812	75	1.9%
宇和島	宇和島市、松野町、 鬼北町、愛南町	110,631	2,106	2,084	22	1.0%
松山市	松山市	511,649	17,760	17,031	729	4.1%
計		1,374,868	33,623	32,559	1,064	3.2%

※先月の月末時点の検査実績(管轄保健所別)については、毎月下旬頃に更新する予定です。

本日 (3月25日) から直ちに

「特別警戒期間」

強い警戒を!

- ✓ 松山市内の繁華街で発生した過去最大の変異株クラスターにより、陽性確認者が急増
- ✓ 繁華街の従業員・利用者の家族や友人などへ広がり を確認。家庭を通じた地域への広がりを危惧
- ✓ 医療機関への負荷が急激に増大
- ✓ これ以上の感染拡大を食い止めるため、徹底した対 策が急務

感染拡大を防ぐための協力依頼内容

	i繁華街クラスター発生により 供体制にも大きな影響を及)、松山市内の感染リスクが急激に増大し、 ぼす事態に直面
項目	現在	3月25日以降
対策期間	3/2(火)~	3/25 (木) ~当面の間
期間名称	「感染警戒期」	「特別警戒期間」へ切り替え
		飲食店利用や会食の注意 「花見」は着座しての飲食禁止 [松山市限定]
	首都圏(1都3県)への往来や 出張は慎重に判断(協力依頼)	継続
	「年度替わり」の注意	継続
	「5つの場面」の注意	継続
協力依頼	事業者によるテレワークや時差 出勤等の一層促進	継続
内容	業種別ガイドラインの実践	継続

医療・高齢施設の面会制限 (施設長等の判断のもとで実施)

県立学校における身体接触を伴う 活動等(学校長の許可のもとで実 施) イベント等感染対策の徹底

継続 ・身体接触を伴う活動等は極力控える【全県】 ・松山市内及びその近郊の学校は 練習試合禁止 ・松山市内を中心に、教員による見守 り活動を強化 継続

感染拡大を防ぐための協力依頼内容(詳細)

○ 局所で発生している感染を封じ込めるための対処

【県民·事業者】

飲食店利用や会食の注意

【協力依頼】(3月25日~)

- 松山市内の接待を伴う飲食店や深夜営業を行う飲食店の利用 は控える
 - ※接待を伴う飲食店:キャバクラ、ホストクラブ、ガールズバーなど深夜営業(午前零時以降)を行う飲食店:バー、居酒屋など
 - <u>これらの飲食店を利用した方で、体調に異変を感じた場合は、</u> <u>外出を避け、医療機関を受診</u>
 - ●会食の注意事項を厳守

■会食に関する注意事項■

【必ず守るべき3つの条件】

①店側の感染対策ができていることを確認

《飲食店を選ぶ際のポイント》 座席の間隔の確保、従業員のマスク着用、 消毒液の設置、換気の徹底



- ②参加者の2週間以内の行動歴を確認 「深夜に及ぶ繁華街での飲食をはじめ5つの場面 に該当する感染リスクの高い行動」がないこと
- ③当日の体調不良者がいないことを確認

日常の会食は、基本的に4人以下 歓迎会や送別会等の恒例行事は、

- →毎日顔を合わせている人と
- →席の間隔を十分空けて
- →大声を出さない。羽目を外さない
- →長時間の飲食は避ける(2時間以内)

感染拡大を防ぐための協力依頼内容(詳細)

○ 局所で発生している感染を封じ込めるための対処

【事業者】

- ○<u>酒類を提供する飲食店に対する営業時間短縮の要請</u> (調整中)
 - ※エリア(対象範囲)や期間、協力金の額は国や松山市と調整中

【県民·事業者】

○「花見」は着座しての飲食禁止【松山市限定】

<松山市以外の地域における花見の注意事項>

- ➤ 家族・友人・職場の同僚など、日頃会っている身近な範囲で、大人数、長時間を避けて
- ▽「宴会」「カラオケ」は避けて(大声になるなど感染リスクの高い行動は控える)
- ➤ 体調不良の方は参加を控えて
- ➤ 会話時はマスク、グループ間は適度な距離を
- ➤ 大皿は避け、食器は個別、使い回ししない
- ➤ 感染防止対策 (手洗い、手指消毒等) の徹底を

感染拡大を防ぐための協力依頼内容(詳細)

○ 局所で発生している感染を封じ込めるための対処

【学校関係】

- ○身体接触を伴う活動等は極力控える【全県】
- ○松山市内及びその近郊の学校は、練習試合禁止
- ○松山市内を中心に、教員による見守り活動を強化 「期間」 特別警戒期間中

【社会経済活動】

○県内宿泊旅行代金割引の新規発行中止【全県】

[期間] 特別警戒期間中

※既に予約済みの分は中止の対象外

感染拡大を防ぐための集中的な検査の実施

○松山市中心部への臨時の検査センターの設置(準備中)

·設置場所:松山市中心部

・対象者:松山市繁華街の飲食店従業員(無症状者)

・実施期間:調整中

○<u>高齢者施設等における自主検査補助のさらなる拡充</u> 【全県】

・期間:3/25(木)~当面の間

·対象者:施設等が<u>検査が必要と判断した職員</u>

店舗を利用した皆様へ緊急のお願い

松山市内の複数の飲食店で、新型コロナウイルス感染症の集団感染 (クラスター) が発生しました。

3月9日(火)以降に、これらの飲食店を利用された方は、濃厚接触 者となる可能性が高いため、外出を控えるとともに、保健所までご連 絡くださいますようお願いします。

Start

(松山市二番町)

QP

(松山市二番町)

Bar JOKER

(松山市二番町)

クラブ神楽

(松山市三番町)

クラブ神楽 LUSSO

(松山市三番町)

9STATES

(松山市三番町)

Bar About (松山市三番町)

BAR DANGER (松山市三番町)

BAR ill eight (松山市二番町)

CLUB LUXE (松山市二番町)

保健所が症状や来店時の状況等をお伺いしたうえで、保健所の指示に基づき検

- 査を受けていただきます。
- ▶ お電話の際には、「県及び松山市が保健所への連絡を呼びかけて いる繁華街クラスターの関係である」とお伝えください。
- ▶ 松山市以外にお住まいの方は、最寄りの保健所へご連絡ください。
- ▶ クラスター対応のための緊急電話窓口です。当該店舗の利用者以外の方からの ご相談は、一般相談窓口【089-909-3468】 までお願いします。

保健所電話窓口(受付時間:9時~17時)

松山市保健所	089-911-1800 (代)
中予保健所	089-941-1111(代)
四国中央保健所	0896-23-3360
西条保健所	0897-56-1300 (代)
今治保健所	0898-23-2500 (代)
八幡浜保健所	0894-22-4111 (代)
宇和島保健所	0895-22-5211 (代)

愛媛県 保健福祉部 健康衛生局 健康増進課 TEL 089-912-2402 松山市 保健福祉部 保健福祉政策課 TEL 089-948-6821